

環境方針

1 基本理念

岡山県では、岡山県環境基本条例の理念に基づいて、環境への負荷を低減し、人と自然との共生を確保し、地球環境保全を積極的に推進することにより、持続的な発展が可能な社会を構築し、県民全てが健全で恵み豊かな環境を享受し、将来の世代に継承するため、社会のあらゆる構成員の参加のもと、地球環境の保全や循環型社会の形成などに取り組んでいます。

そうした取り組みの中で、岡山県自らも事業者・消費者としての立場で、本県独自の環境マネジメントシステムにより、職員一人ひとりの力を結集して環境にやさしい行政運営を徹底し、環境の保全と創造の総合的推進の中で、岡山県としての役割が十分発揮できるよう努めます。

2 基本方針

基本理念をもとに、岡山県が事業者・消費者として行う事務が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、次の方針に基づき、定期的な見直しを行います。

- (1) 岡山県の事務が環境に与える影響を総合的に把握し、事業者・消費者としての率先行動として、環境マネジメントシステムの活用により、公共事業、オフィスワークにおける環境配慮の一層の充実と環境負荷の低減に努めます。
- (2) 環境関連法規などを遵守し、汚染の予防及び継続的な環境保全に努めます。
- (3) 職員の環境保全意識の高揚を図るため、全庁共通システムへの掲示により周知徹底するなど、全ての職員が関わり実行する環境マネジメントシステムとします。
- (4) 環境方針、年次目標などを積極的に公開し、県民に対する行政の透明性の確保に努めます。

環境マネジメントシステムの継続的な改善を行いながら、岡山県の豊かな環境を守り引き継ぐ「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」の実現を目指し、「安心で豊かさが実感できる地域の創造」に一体となって取り組んでいきます。